

令和5年度 厚木商業高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	教育の専門家としての自覚、意識を高め、倫理意識の保持・向上を図り、不祥事を未然に防止する。	○令和5年7月に改訂された「教員のコンプライアンスマニュアル」について、全ての教員がいつでも閲覧できるようにし、教育の専門家としての自覚、意識を高めた。 ○毎月実施した不祥事防止会議や職員啓発・点検資料の点検表を実施した振り返りを通して、教員に求められる行動を確認し、事故・不祥事ゼロを達成した。
職場のハラスメントの防止	職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとり、良好な職場環境をつくることにより、職場におけるハラスメント行為を防止する。	○計画通りに職場研修を実施した。ある職員から、職員室において環境型のモラルハラスメントに該当する可能性がある言動について指摘があった。不祥事防止会議で共有し、ネガティブな言動は直接的に関わっていない職員にも影響を与えることを確認した。 ○職員同士の信頼関係を築くことは、協力して業務を遂行するうえで重要だということを共有し、良好な職場環境をつくる体制づくりを継続している。
生徒に対するわいせつ、セクハラ行為の防止	生徒の人権を尊重し、わいせつ、セクハラ行為の発生を未然に防止する。	○人権に配慮した取組に係る職場研修を実施した。普段の教育活動の中で「人権に配慮できている取組」や「人権の配慮についての課題」を挙げてもらい、職員全員で共有した。 ○あらゆる差別、偏見及びハラスメントにつながる言動を行わないことを確認し、生徒に対するわいせつ、セクハラ行為を防止した。
体罰・不適切指導の防止	生徒の人権を尊重して指導にあたり、体罰や不適切指導を未然に防止する。	○参加体験型研修会をはじめ、数度にわたって計画的な研修を実施した。特性のある生徒を考慮した指導のあり方について学ぶなど、教育活動の実践に活用できる知識や技能を身に付けることができた。 ○行き過ぎた指導、暴言等を行わないことを徹底し、不適切な指導を防止した。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定めたマニュアルに基づき業務を行うとともに、確固とした点検体制を維持し、事故・不祥事を防止する。	○マニュアルに従って業務を遂行するとともに、都度基本的な注意点を再確認し、適切な対応を心がけた。 ○入学者選抜業務においては、再編統合を控えて、合同での業務遂行となった。今年度の業務において、気付いたことがいくつかあり、報告・相談を受けて次年度の業務に反映できるよう記録した。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策の徹底	個人情報の適切な管理に努め、個人情報の流出を防止する。	○教務手帳の管理について、改めて会議資料を全職員に配付し、一元管理を徹底した。また、個人情報の取扱いに関するルールについて再確認する機会を設け、職員に当事者意識を持たせた。 ○ルールに従って適切に管理し、紛失や漏えいを防止した。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守に努めるとともに、安全運転を行い、交通違反や交通事故を防止する。とりわけ、飲酒運転や酒気帯び運転は絶対にしない。	○週末ごとに「飲酒を伴う不祥事の防止について」朝の打合せで注意喚起を行っている。また、教職員としての使命とともに、社会の一員であることを自覚し、法令等を遵守することを徹底した。 ○運転に際して教職員に求められる行動を改めて確認し、信用失墜行為や教職員全体の不名誉となる行為を防止した。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	職員は情報共有に努め、業務協力体制と相互チェック体制を構築し、円滑な業務体制を構築する。	○グループ会議や学年会議の記録を管理職が共有する体制を強化した。また、必要に応じてヒアリングを行うことで、業務執行体制のチェックを行った。 ○職員の協働性や同僚性が高まるよう働き方改革の声かけにより、円滑な業務体制を敷いた。
財務事務等の適正執行	私費会計基準に基づき、公費に準じた適正な会計処理を行う。	○管理職による事務処理の点検回数を増やし、適正な会計処理が行われる体制を敷いた。 ○財務事務調査における指摘事項について、職員全体で共有し、適正な会計処理を指導することで、指摘事項を繰り返すことなく適正な会計処理を行うことができた。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

不祥事を未然に防止するための体制づくりを意識し、不祥事防止会議や職員会議において、気付いたことや意見などを職員から寄せてもらう取組を実施した。職場研修における振り返りシートへの意見等の記述だけでなく、職員啓発・点検資料の点検表への取組において、積極的に気付いたことや意見などを書き込んで提出する職員が増えている。このことから、職員が主体的に会議や研修に取り組む体制が職場に根付きつつある手ごたえを感じている。

不祥事防止会議や職場研修の振り返りを習慣化したことや年間を通して不祥事防止の注意喚起を行うことにより、すべての項目において概ね目標を達成することができた。

次年度は、隣接する厚木東高等学校との再編統合により厚木王子高等学校として、新たな学校組織が発足する。厚木商業高等学校での取組については、厚木王子高等学校に引き継ぎ、厚木東高等学校での取組と併せることにより、不祥事防止のための校内の環境を整備する必要がある。